

環境経済事業推進補助金の

成果をお知らせします

市では、市内の事業者の環境経済事業(※注)を推進する補助制度をつくり、平成19年度に3件の事業に補助金を支出しましたので、その成果をお知らせします。
(※注)環境経済事業：環境を良くする活動により経済効果が生まれ、その経済効果により環境を良くする活動がさらに活発になる事業

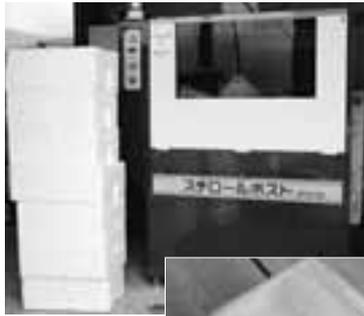
《問合せ》コウノトリ共生課環境政策係 ☎21-9017

軟質プラスチック圧縮梱包機、発泡スチロール減容機の導入

(南ナカニシクローバル)

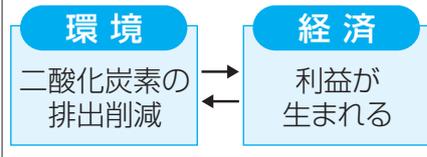
(出石町袴狭)

ビニール袋などを圧縮・梱包する機器と、発泡スチロールを溶かして樹脂にする機器を導入されました。これらの機器の導入により、従来はその多くが焼却されていた使用済みのプラスチック製品が、プラスチックの原料として再利用されるよ



うになりました。プラスチックの再利用は、その焼却による二酸化炭素の発生削減と石油資源の節約につながります。代表者の仲西哲夫さんは「使用済みのプラスチック製品は、ごみではなく次の製品を作る原料です。豊岡の事業者がこれを資源として意識し、市内で資源の循環が活発になることを期待します」と話していました。

〈環境経済の流れ〉



白炭製造省力化設備の開発

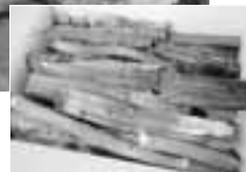
(神鍋白炭工房(日高町栗栖野))

台車に乗せた木材を炭焼き窯に入れて焼き、台車ごと取り出して冷却する設備を開発されました。

この開発により、手作業で炭焼きをする場合に比べて木炭の量産が可能になりました。その結果、木材の利用が増加し、間伐、除伐などが行われる里山が増えました。

成長した木の伐採は、森の若返りによる持続性の確保や二酸化炭素の吸収量の増加につながります。

代表者の田沼茂之さんは「この窯で製造した炭は着火性が良く、はじ



らずに安心して使用できるので、お客さん(飲食店など)から高い評価を得ています」と話していました。

バイオディーゼル燃料精製設備の導入

(南円山ERRサービス(日撫))

使用済みてんぷら油を買い取って精製し、バイオディーゼル燃料を製造する設備を増設されました。

この機器の導入により、1回当たりの製造可能量が400リットルから1,200リットルに増えました。バイオディーゼル燃料は、軽油の代わりに使用でき、また、主な原料は植物由来なので、燃焼させても地球温暖化を招きません。

代表者の岡 隆幸さんは「平成16



年の水害のときには、燃料の確保に苦労しました。豊岡にある資源を燃料として活用することにより、再生できる資源を有効利用したい」と話していました。

より良い環境を次の世代へ 「地産地消の推進・豊岡ブランドの創出」

環境基本計画 ⑫

環境基本計画に掲げた目標の実現に向けた取組みを紹介しています。今回は、地元でとれた農林水産物や地元で生産された製品を地元で消費することが、環境の保全を始め、豊かな地域づくりにつながることについて説明します。

《問合せ》コウノトリ共生課環境政策係 ☎21-9017

私たちは、現在、全国どこでも同じような食材を手に入れることができます。

また、正月や節句などの年中行事に食べられてきた地域独自の伝統食も、家庭で作られることが少なくなってきました。



その結果、地元の米や旬の野菜、魚のおいしさが忘れられかけています。

私たちの暮らす豊岡は、海や山、川などの自然に恵まれ、田んぼや畑では、米作りや野菜作りが行われ、安全安心で新鮮な農林水産物が手に入りやすい環境にあります。

豊岡でとれた米や野菜、魚などを豊岡で消費することは、輸送のためのエネルギーの消費を抑制できる上に、農地を

保全し、農林

水産業を維持

するにも

つながります。

また、豊岡

ならではの食

文化を見直し、

地元のものづくりを大切にすることは、豊岡の誇れるブランドを育てることにつながる

と期待できます。

「ちよつとでも」を心がけ、地産地消を進めましょう。



○地元でとれた安全・安心な農林水産物を積極的に購入しましょう。

○野菜や魚の旬を意識し、伝統食の良さを見直しましょう。

○食事は作り過ぎず、食べ残さないようにしましょう。

環境あれこれ 23

「ごみ搬入物検査員」から見た最近のごみ事情

環境に関する問題について、市の取組みなどをシリーズでお知らせします。

《問合せ》生活環境課生活環境係 ☎23-5304

「ごみ搬入物検査員」は、豊

岡清掃センターの適正な運転維持管理と環境を守るため、

「搬入されるごみが適正に分別されているか」、「危険物・

適正処理困難物が混入していないか」、「条例で認めていない産業廃棄物が持ち込まれて

いないか」などを確認しています。

市では、環境基本計画に掲げたごみ減量目標を達成するため、いろいろな対策を打ち

出しており、平成20年度のごみ量は、豊岡清掃センター稼働開始以来最低になる見込み

です。



今回は、日常の検査の中で検査員が気付いたことをお話しします。

●「危険物の混入」は危険

指定袋の中に中身が見えない状態で危険物が入っていると作業員がけがをするおそれがあります。

刃物および割れ物などは、小袋や箱などを用いて分かりやすく表示して入れてください。

収集運搬や処理・処分をしている作業員の安全や、一つ

しかない大事な清掃施設のダメージなどのことも考え、危険がないように

して出してください。



●「分別」は徹底して

現在は、燃やすごみ、燃やさないごみ、びん・かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装の6種類に分別をいただいでい

ますが、中には「可燃ごみの水切りが不十分」、「燃やさないごみに、靴、プラ製まな板やビデオテープなどの燃やすごみが混入している」、「びん・かんのドリンク剤のキャップが付いたまま、中身が残っている」、「プラスチック製容器包装に残飯が残っている」など、分別の不徹底なものが見受けられます。

もう一度「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」をご覧いただき、ルールどおりにごみを出してください。

●「もったいない」を考へて

賞味期限切れの食品、規格外で出荷できなかった野菜、まだ使用可能な家電製品や家具、自転車などが持ち込まれることがあります。

「使い捨て」といった言葉を捨て、今一度「使えないか」を考え、ライフスタイルを見直しましょう。

ごみ処理施設の最前線に立つ「ごみ搬入物検査員」は、搬入する皆さんの理解と協力をいただきながら、適正なごみ処理のため、努力を積み重ねていきたいと考えています。



▲ごみの持ち込み検査